

令和5年第7回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年 7月28日(金) 16時30分開会  
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一  
教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育次長 山本昭彦  
学校教育課理事 鳥山勝美  
教育総務課長 久原和彦  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第24号 長与町立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について

議案第25号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認求めることについて

議案第26号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第27号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第28号 長与町立学校通学区検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第29号 会計年度任用職員(外国語指導助手)の任用について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、令和5年第7回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

梅雨が明けまして、毎日暑い日が続いております。

委員の皆様には、本日も大変ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、これまで開催いたしました諸会議並びに行事等にも多数ご出席いただきましたことにつきましても、感謝を申し上げます。

学校は夏休みに入りました。

子ども達は、いわゆるコロナ禍明けの夏休みをどのように過ごしているのかなと思います。

ただ、夏休みに入り、各地で子ども達が犠牲となった水の事故のニュースがありました。

亡くなられたお子さんにつきましてはご冥福をお祈りしたいと思います。

また、これから子ども達には安全で有意義な夏休みを過ごしてほしいと願っております。

現在、多くの教育改革が国の旗振りによって進められています。

その中の一つについてご紹介いたします。

タブレットを利用するGIGAスクール構想もその一つですが、この夏休みから、夏休みの宿題の一つとして、AIドリルに取り組みせております。

このドリルは、そこに課された宿題を学習の入り口として、AIが、それぞれの子どもに、学力に応じた課題を提出、そして採点しながら、学習の定着へと向かわせるような内容になっております。

新しい夏休みの姿の一つになるかもしれません。

この後の行政報告等でもありますが、長与の子の心を見つめる教育週間、長崎県中総体、長与町子ども会球技大会など様々な行事を実施いたしました。

子ども達がそれぞれに元気に活動しておりました。

現在は、プールを開いております。

8月6日には平和コンサートも予定しております。

住民の皆様にとって、充実した夏を送っていただくよう、教育委員会としても取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、報告、そして議案が6件ございます。

最後でございますが、委員の皆様には、来週、佐賀県で開催されます九州地区市町村教育委員会連合会へのご出席がございますが、このご参加につきましても、心から感謝申し上げます。

本日も、これまで同様に様々なご意見等をよろしくお願ひいたします。

以上で、挨拶とさせていただきます。

○山本教育次長

次に、次第3 会議録の承認に移ります。

6月23日に開催いたしました定例教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いしたいと思います。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和5年第6回定例教育委員会会議録につきましては承認されました。

続きまして、次第4 報告です。

まず、6月24日から本日までの教育行政報告でございます。

1ページをお願いいたします。

7月12日に、長与町奨学資金運営委員会が開催され、基金の運用状況並びに、今年度の奨学資金の貸付申請に係る資格審査を行いました。

7月24日、社会を明るくする運動長崎地区中学・高校生弁論大会が開催されております。

教育長が出席をいたしました。

次に学校教育課です。

学校教育課では、6月26日から7月3日まで、長与っ子の心を見つめる教育週間でございました。

校長講話や授業参観等、各学校で様々な取組がなされておりました。

それから、各小学校で学校運営協議会が開かれております。

6月26日に洗切小、28日に長与小と南小、7月3日に高田小で開催され、学校経営方針や地域団体への支援依頼等の協議が持たれております。

6月29日には、第45回少年の主張長崎県大会町代表予選会を兼ねる第21回長与町中学校弁論大会が開催され、中学3年生各クラスより代表10名が発表をいたしました。

高田中、長与中より1名ずつ、県大会の書類審査に進んでおります。

7月5日、地域文化部活動推進検討委員会を開催いたしました。

各中学校における文化部活動の現状報告の後、検討委員会での議論を踏まえて、文化部活動の受皿の確保や、休日の活動の在り方など、今後の方向性について案が示され、意見交換がなされております。

7月7日には、長与町と長崎県立大学、V・ファーレン長崎、ソフトバン

クの4者における、教育事業連携に係る協定締結式が、県立大学シーボルト校で行われております。

この連携協定により、企業よりプログラミング教育支援を受け、町内小中学校で、人型ロボット「P e p p e r」を活用したプログラミング学習等が実施されます。

また、これらのプログラミング教育を通して、S o c i e t y 5 . 0時代に活躍できる人材の育成と、個別最適な学びや協働的な学びにも取り組んでまいります。

この連携協定を受けまして、高田小学校や長与北小学校で、P e p p e rを活用したプログラミング学習が行われたところでもございます。

7月10日には、地域運動部活動推進検討委員会も開催しております。

地域スポーツ活動について、6月末時点での活動状況や、課題などについて共有し、意見交換を行っております。

翌11日には、地域運動部活動について、奈良県葛城市議会の視察を受け入れております。

7月20日、町内小・中学校1学期の終業式を行っております。

最後に生涯学習課です。

生涯学習課では、6月27日、勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家の運営協議会、28日に社会教育委員会が開催され、令和4年度の実績報告、それから、令和5年度の事業計画等が報告されております。

7月16日、子ども会球技大会が町民体育館で行われております。

地区混合も含め、16地区より、27チームがドッチビー競技に参加をいたしました。

子ども達の元気な姿が見られ、子ども達は、練習の成果を発揮しております。

7月15日に町営プールをオープンしております。

8月31日までの開園でございます。

以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、こちらの方、学校事故の報告そして委任事項ともございません。

以上が報告になります。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようであれば、次第5 議事の方に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第24号 長与町立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱についての説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第24号 長与町立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

資料の方3ページから5ページになります。

令和2年に、臨時的任用職員、会計年度任用職員の制度が導入され、現在臨時職員という表現が使用されなくなっておりますので、要綱の第2中、括弧書き内の「非常勤職員及び臨時職員を除く。」を削除するものでございます。

なお、附則につきましては、施行期日を公布の日からとしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

今提案がありました議案第24号につきまして、質疑はございませんか。よろしいですか。

はい。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

次に、議案第25号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第25号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料7ページからになります。

長与町就学支援委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

9ページに、委員名簿をつけております。

長与町就学支援委員会委員に委嘱した方は、各学校長を初め、特別支援教育コーディネーターの方など、23名、こちら任期満了によるもので、任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

はい。議案第25号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第26号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第26号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

資料11ページからになります。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱につきまして、こちらも長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

13ページに、名簿をつけております。

今回、長与町学校給食運営委員会委員に委嘱した方は、町内小・中学校の校長をはじめ、栄養教諭等21名、任期満了によるもので、任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第26号につきましての質疑はございませんでしょうか。

承認ということでよろしいでしょうか。

では承認と認めます。

続きまして、議案第27号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第27号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料の方15ページからになります。

長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでござ

ございます。

17ページに委員名簿を添付しております。

いじめの防止等に関する機関及び団体、並びに町の職員等に委嘱をしております長与町いじめ問題対策連絡協議会委員でございますが、今回の委嘱は、人事異動に伴うもので、新たに5名の方に委嘱をしております。

任期は、前任者の残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

はい。では、議案第27号につきまして、質疑はございませんか。

承認ということよろしいでしょうか。

では承認と認めます。

続きまして、議案第28号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第28号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

資料19ページからになります。

長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

21ページに名簿をつけております。

今回、長与町立学校通学区域検討委員会委員に委嘱した方は9名で、今回の委嘱は、人事異動に伴うもので、任期は前任者の残任期間の令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第28号についての質疑はございませんでしょうか。

では承認ということよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第29号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第29号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての提案理由を申し上げます。

資料の方、23ページからになります。

外国語指導助手（ALT）の任用につきまして、新規採用者1名と、8月1日に任期が満了する2名の任期を延長し、再度任用するものでございます。

25ページをお願いいたします。

外国語指導助手（ALT）につきましては、JETプログラムによるALTでございます。

これまでのロビンソン バー吉ニア ベルナ先生にかわり、ベンジャミン ウィリアム ブライメロウ先生が着任をいたします。

任期は令和5年7月30日から令和6年3月31日まで。

後の2人の任期を、令和5年8月2日から令和6年3月31日までとしております。

外国語指導助手（ALT）の任期が満了することに伴い、任期を延長するものでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第29号につきまして質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○山本教育次長

次に、その他につきましては特段ございませんが、委員さんの方から何かございましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。